

# 防災

## 防災対策について

次の3点について伺う。

**Q** 1 災害時の食糧、飲料水について

①現在の対応について②災害発生時、町の対応について③国、県から備蓄に対しての一定の基準などの指導があるのか④住民に対し、災害対策として、どのような指導をしているのか

2 自主防災組織について

①組織の現況②自主防災倉庫

庫の現況③自主防災組織の訓練等の現況④町からの指導、協力について

3 防災課が新設され、10年が経過したが、その間の取り組みと、今後の防災対策強化の取り組みについて

**A** 1 点目の①について、食糧は、5地域に6基の防災備蓄倉庫を設置し、約8万2,600食、また、30箇所ある町指定避難所に7,900食、

これらを合わせると約9万500食を分散して備蓄している。飲料水は、2リットルの保

存水を町指定の避難所に330本備蓄している。

②について、発災直後の初期活動としては、地域に配備している備蓄食糧で対応し、その後は、県を通じて食糧や水など支援物資の調達を行うとともに、災害時の応援協定に基づき、必要な物資等の手配を行うものである。

③について、備蓄の考え方は、市町村により状況が異なる

# 学校教育

## 食育教育と保育園、学校給食の民間委託について

### Q

現在及び将来計画している給食の民間委託は、学校給食法の理念に反するのではないか、また、昨年度から削減された学校給食の補助金を元に戻すことについて伺う。

### A

学校給食は、子どもたちにとって栄養のバランスのとれた食事内容や、食についての衛生管理などを体験し、また、食事の準備から片付けまでを通じて、

食事のマナーなどを学ぶ場としても活用できるなど、食に関する指導の生きた教材としての役割を果たしている。

現在、町では5つの小学校と2つの保育園、1つの幼児学園で給食を実施しており、このうち箱根小学校、宮城野保育園、仙石原幼児学園において、調理業務を民間委託している。

なお、この調理業務委託は、保育園・学校が教育活動に基

づくいで、計画する学校給食をどのように実施していくかについて、委託会社の責任者と十分な打ち合わせを行い、意思疎通を図っている中で、法の理念に反するということについては、断じてないので、ご安心いただきたいと思います。

次に、学校給食費補助金については、月額365円を300円に削減したものであるが、給食費に対して補助を行っている例は、他市町村ではあまりなく、行政改革、財政健全化の取組みの中での見直しであるので、ご理解をいただきたいと思います。



ることや、各地域の特性を考慮して計画を立てていることから、国や県から備蓄量等に関するの基準や指導は特にならぬものである。

④について、住民の皆さんには、総合防災訓練や地域防災講演会を通して、3日分の食糧と飲料水の確保をお願いし、宿泊施設を有する事業者に対しては、宿泊者3日分の食糧を常に備えていただくようお願いをしている。

2 点目の①について、現在、町内の自主防災組織は自治会が組織の編成をし、36自主防災組織となっており、100%の組織率となっている。

②について、すべての自主防災組織が防災倉庫を有して

おり、さらには地域特性により複数の備蓄倉庫を有している組織もあり、合計50箇所の自主防災倉庫を設置している。

③について、総合防災訓練の中で、地域全体が一つになった自主防災組織の訓練を行うとともに、中央会場以外の各地域では、自主防災組織が主体となって消防団と合同で訓練を実施している。

④について、自主防災組織の活動に対する助言や組織のあり方などについて、毎年2回防災講演会を開催している。

3 点目について、箱根町地域防災計画の整備、戸別受信機の設置補助や、箱根火山に対する防災マップの作成、また、被災者生活再建支援法に基づき、町独自の支援制度の確立や、御殿場市との相互応援協定を締結したことなどが成果として挙げられる。

なお、今後の取り組みとしては、避難所のプライバシー対策として、間仕切りを各小中学校に配備するほか、緊急用応急給水対策として、1,000リットルのウォーターバルーン8基を5箇所の指定配水池に配備するものである。